

02 特集
守ろう！まちのルール
ごみの「出し方」と「分け方」

トピックス／大切なお知らせ

- 06 4月1日から市の組織が変わります
 - 07 第51回衆議院議員総選挙・大阪府知事選挙の結果
シェアサイクル実証実験を実施しています
 - 08 令和7年度 物価高対応子育て応援手当
 - 09 自治会で住みよい地域づくりを
遺贈寄附を、もっと身近に
 - 10 犬を飼っている皆さんへ
令和8年度水質検査計画を策定
 - 11 3～4月は市民課窓口は混雑します
マイナンバーカード
意見公募の結果
 - 12 四條畷市のお財布の中身が知りたい
(令和6年度一般会計決算報告)

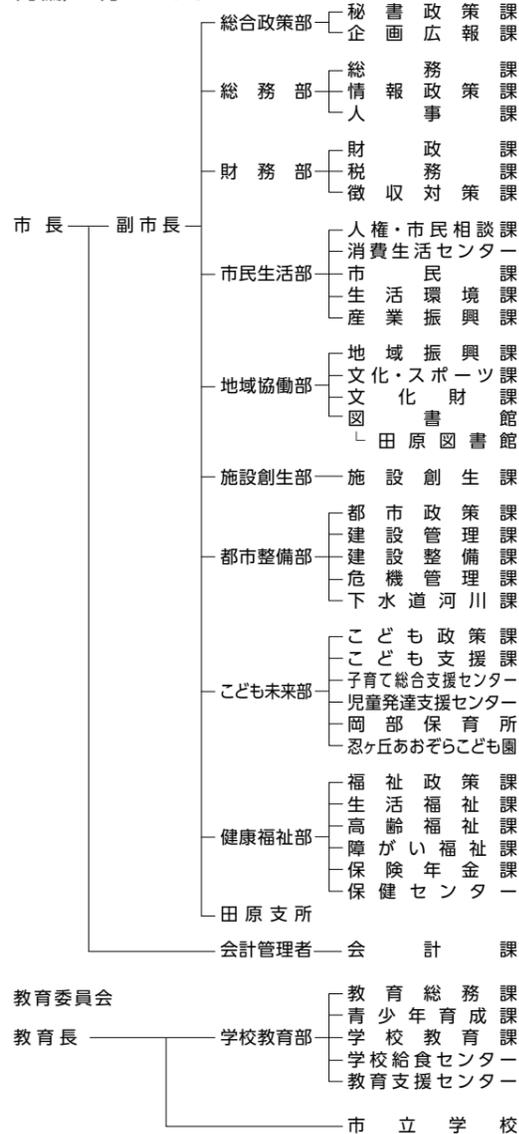
 - 14 市役所からのお知らせ
 - 16 健康情報
 - 18 子育て情報
 - 25 図書館だより
 - 28 フォトニュース
 - 29 あっちこっちなわてまちトピ／消費生活センターだより
 - 30 市民相談
 - 31 みんなのひろば
 - 32 公共施設再編整備
- ★ご近所トリップ・のびのびくっすんキッズは今月お休みです

つぎ
次のお知らせにはふりがながついています。

- 08 令和7年度物価高対応子育て応援手当
- 20 児童手当 第3子以降の加算の手続き
- 21 守口市立さつき学園 夜間学級生徒募集
- 27 第1回府営住宅総合募集

4月1日から
市の組織が変わります

2月号の広報誌でお知らせした通り、令和7年9月に策定した新たな教育大綱の実効性や効率性、効果の広がりを見据え、機構改革(市の組織再編)を行います。



議事事務局、農業委員会事務局
(行政委員会事務局) 監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、
公平委員会、固定資産評価審査委員会

執務スペース変更

スポーツに関する窓口
(文化・スポーツ課)
変更前：市役所東別館 2階
変更後：市民総合センター

☎ 秘書政策課



第51回衆議院議員総選挙・大阪府知事選挙の結果

※得票数、有権者数などは四條畷市開票区のもの

(1)小選挙区

得票数(届出順・敬称略)

太田 とおる	日本共産党	1,418
藤田 文武	日本維新の会	13,098
たるとこ 伸二	中道改革連合	4,555
北川 晋平	自由民主党	5,415

有権者数 45,247 有効投票数 24,486
投票者数 25,171 無効投票 685
投票率 55.63% 持ち帰り票 0

(3)大阪府知事選挙

得票数(届出順・敬称略)

吉村 洋文	日本維新の会	19,729
なつとう たもつ	無所属	1,047
大西 つねき	無所属連合	2,259

有権者数 44,869 有効投票数 23,035
投票者数 25,099 無効投票 2,062
投票率 55.94% 持ち帰り票 2

☎ 選挙管理委員会事務局

(2)比例代表

党別得票数(届出順)

社会民主党	159
日本共産党	967
参政党	1,609
れいわ新選組	594
中道改革連合	3,404
チームみらい	1,211
国民民主党	1,426
自由民主党	6,061
日本保守党	641
日本維新の会	8,503
減税日本・ゆうこく連合	272

有権者数 45,247 有効投票数 24,847
投票者数 25,161 無効投票 314
投票率 55.61% 持ち帰り票 0

シェアサイクル実証実験を実施しています

☎ 都市政策課

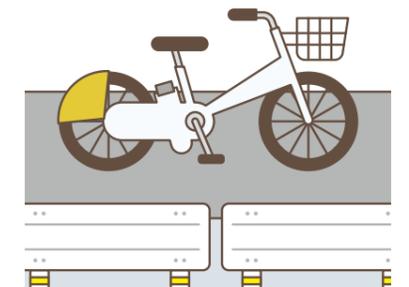
駅やバス停から目的地までの“最後のひと区間”を補う移動手段として、市と協定を締結したOpenStreet株式会社によるシェアサイクルの実証実験を行っています。利用状況や安全面、駐輪マナー、周辺環境への影響などを検証し、持続可能な運営方法や今後の展開について検討していきます。

期間 3月3日(火)～(5年間)



	シティサイクル	スポーツタイプ
利用開始 30分まで	160円	200円
以降15分ごと	160円	200円
12時間まで	2,500円	3,000円

※OpenStreet株式会社が運営し、利用料金は同社が設定し、同社が収納します。
※利用には専用アプリへの会員登録が必要です。



令和7年度 物価高対応子育て応援手当 手当の支給対象になるか、確認を

支給対象であっても支給のために申請が必要な人もいます。申請が必要な人は、期限内に申請してください。

支給対象者

平成19年4月2日～令和8年3月31日に生まれた児童を養育する以下の(ア)～(オ)に該当する人

支給内容

対象児童1人につき **2万円**(1回限り)



支給の流れ

申請不要の人

(ア) 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当を四條畷市から受給した人

→1月30日(金) 児童手当の登録口座に振り込み済み

(イ) 令和7年10月以降に生まれた児童を養育する人のうち、1月30日までに児童手当の認定請求をした人

→2月20日(金) 児童手当の登録口座に振り込み済み

申請が必要な人 申請期限: 3月31日(火) [必着]

(ウ) 児童手当の受給者が公務員の人

●令和7年9月30日時点で四條畷市に住居登録がある人、令和7年10月1日から1月30日までに生まれた児童を養育する人 → 支給申請についての案内を発送済み

支給時期

審査後、2月20日(金)以降、申請書に記載された口座に順次振り込み

(エ) 令和7年10月1日以降に生まれた児童を養育する人のうち、2月2日以降に児童手当の認定請求をする人

●対象者には、児童手当の認定請求時に窓口で申請を案内します

支給時期

審査後、2月20日(金)以降、申請書に記載された口座に順次振り込み

(オ) 令和7年10月1日から3月31日までの間に離婚等により、新たに児童手当の受給者となる人

●対象者には、支給申請についての案内を発送済み

支給時期

審査後、2月20日(金)以降、申請書に記載された口座に順次振り込み

※支給対象者に該当するにもかかわらず、案内が届いていない人は、**子ども支援課**までお問い合わせください。



問合せ 子ども支援課

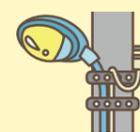
自治会で住みよい地域づくりを

市内には「〇〇自治会」「〇〇町会」「〇〇区」と、名称には違いがありますが、市内全域に自治会が組織され、住みよいまちづくりをめざして、さまざまな活動に取り組んでいます。市は自治会と連携しながら、安全で安心な住みよいまちづくりを進めています。皆さんも、地域の一員として、自治会活動に協力しましょう。自治会の加入は、代表者または近くの自治会役員へ相談してください。

主な自治会の活動

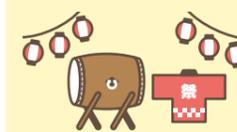
防犯・防災活動

防犯灯の維持管理、防犯パトロール、災害対策活動



ふれあい活動

住民同士が交流し楽しむ機会をつくるため、夏祭りなどの開催



環境保全活動

資源ごみのリサイクル活動、道路・公園の清掃など地域の美化・保全活動



地域課題の対応

地域課題についてみんなで考え、必要に応じて行政などと連携し、解決に努めています。



令和8年度 地域コミュニティ支援

市ではこれまで、地区住民の連帯意識の向上および市政の円滑な運営を図るため、自治会の活動や市政への協力に対する「地区補助金」と、自治会長などで組織する団体が行う地域コミュニティの醸成や地域課題の解決に寄与する事業を支援する「地区交付金」などで地域活動を支援してきました。

今後は、地域コミュニティ支援事務の透明性の向上と適正な運用を図るため、「地区補助金」に統合し、一本化して支援を行う予定です。

詳しくはこちら



問合せ 地域振興課

遺贈寄附を、もっと身近に

～市とりそな銀行・関西みらい銀行が連携～

「自分が亡くなった後、四條畷市のために財産を寄附したい」「お世話になった四條畷市に恩返しをしたい」市に寄せられている遺贈寄附に関する相談に対し、疑問や不安を解消し、安心して相談できる体制を整備するため、(株)りそな銀行・(株)関西みらい銀行と2月13日(金)に協定を締結しました。以下の相談窓口で相談を受け付けています。

※遺言信託業務などのサービスを利用する場合、金融機関所定の手数料・報酬などが発生します。

●専門相談窓口

- ・りそな銀行 住道支店(大東市赤井1) ☎072(874)1221
- ・関西みらい銀行 四條畷支店(大東市学園町3) ☎072(876)1851
- ・関西みらい銀行 忍ヶ丘支店(四條畷市岡山2) ☎072(877)0501

遺贈寄附とは…

遺言書など一定の条件を満たす方法で生前に本人の意思を示し、亡くなった後に、その内容に基づき遺産の一部・全部を寄附する仕組み。

問合せ 秘書政策課

犬を飼っている皆さんへ 狂犬病予防注射を受けさせましょう

集合注射なし・各自で受診

狂犬病は人に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。日本では、生後91日以上の子犬の所有者は、年1回、4月1日から6月30日の間に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

●登録済みの犬の飼い主には、「狂犬病予防注射のご案内」を郵送

同封のミシン目入りの用紙(狂犬病予防注射済票交付手数料領収書兼注射済証)を持参し、各動物病院で注射を受けさせてください。料金などは各動物病院に問い合わせを。

●市外動物病院で注射を受けさせた場合

注射済証を持参し、生活環境課窓口で注射済票の交付手続きをしてください(交付手数料550円)。

犬の登録

犬を取得(もしくは生後90日経過)してから30日以内に犬の登録をすることが義務付けられています。マイクロチップで登録する場合は環境省指定登録機関、鑑札で登録する場合は生活環境課か市内動物病院で手続きできます。

環境省
指定登録
機関



次の場合は、必ず届け出を

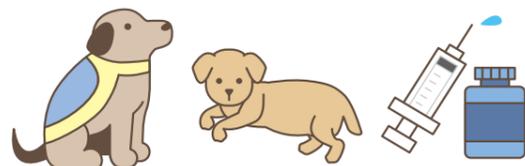
- ①飼い主が変更
- ②犬の所在地が変更
- ③飼い主が四條畷市内で転居
- ④飼い主の氏名が(結婚などで)変更
- ⑤飼い犬が死亡

※市外へ転出した場合は、転出先の市町村担当窓口にお問い合わせを

③～⑤はオンライン手続き可

届出先

- マイクロチップで登録：環境省指定登録機関
- 鑑札で登録：生活環境課窓口



問合せ 生活環境課

オンライン手続きは こちらから

(届け出内容に不明点がある場合は
電話・メールで連絡する場合あり)

③④
飼い主の
四條畷市内転居・氏名変更



⑤
飼い犬の死亡届
(電話でも可)



3～4月は市民課窓口は混雑します 来庁不要の手続きの活用を

マイナンバーカードがあれば、来庁しなくてもできる手続きがあります。

●転出手続き、パスポート申請

スマホなどからオンライン手続きができます。

必要なもの マイナンバーカード、暗証番号2つ
(署名用：英数字6～16桁／利用者証明用：
数字4桁)

※転入は、窓口での手続きが必要です

転出
手続き



パスポート
申請



●住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書など

全国のコンビニのマルチコピー機などで、取得できます。

必要なもの マイナンバーカード、暗証番号(利用者証明用：数字4桁)

問合せ 市民課

コンビニ
交付
サービス



マイナンバーカード

問合せ 市民課

土曜や夜間の申請のサポート・交付・更新 無料

場所 市役所本館 1階市民課

対象 申請：本市に住民票のある人、交付：交付通知書(はがき)を持っている人、更新：マイナンバーカード電子証明書有効期限通知書(青色の封書)を持っている人

●土曜(予約優先)

日時 毎月第4土曜日10時～16時 6月までの実施日：3月28日、4月25日、5月23日、6月27日

●夜間(予約限定)

日時 毎月第4火曜日17時15分～20時 6月までの実施日：3月24日、4月28日、5月26日、6月23日

※7月以降は予約枠を16時30分～20時に拡充します。

平日開庁時間内のオンライン申請(写真撮影無料)も実施中

マイナンバーカードに関する質問、相談は ☎ 0120(727)171 通話料無料 (平日8時45分～20時)

マイ
ナンバー
カード情報



申し込み
フォーム
(予約)



マイナンバー
カード
有効期限・
更新手続



安全な水を届けるために 令和8年度水質検査計画を策定

水質検査は、家庭に届ける水が水道法に定められた水質基準に適合し、安全であることを保証するために必要なものです。四條畷水道センターでは、水道施設の構造や規模、水源などを考慮し、採水場所や検査項目・検査回数などを決定し、水質検査を効率的に行うための、水質検査計画を策定しました。大阪広域水道企業団ホームページ・四條畷水道センター窓口で3月末から閲覧できます。

問合せ 四條畷水道センター 工務課

☎ 072(876)7402

詳しくは
こちら



意見公募の結果

1月号の広報誌でお知らせした意見募集の結果をお知らせします。原案は、市ホームページや市役所本館2階情報公開コーナー、都市政策課、四條畷図書館、田原支所、田原図書館で閲覧できます。

第2次四條畷市地域公共交通計画(原案)

提出された意見はありませんでした。

問合せ 都市政策課

令和6年度一般会計決算報告

四條畷市のお財布の中身が知りたい

令和6年度一般会計の決算が令和8年2月臨時議会で認定されました。一般会計決算の概要や市が置かれている財政状況について報告します。皆さんの納めた税金がどのように使われたのかを確かめてみましょう。【関係】財政課

令和6年度も黒字決算となりました

一般会計 1億6千4百万円の累積黒字



市の財政を家計に例えるとどうなっているの？

市の決算は各項目の内容がわかりづらく、また、金額も大きすぎて実感がわきづらいので、1年間の収入と支出を家計簿に例えてみました。令和6年度決算における歳入総額252億円を年収500万円の家計に置き換えてみました。

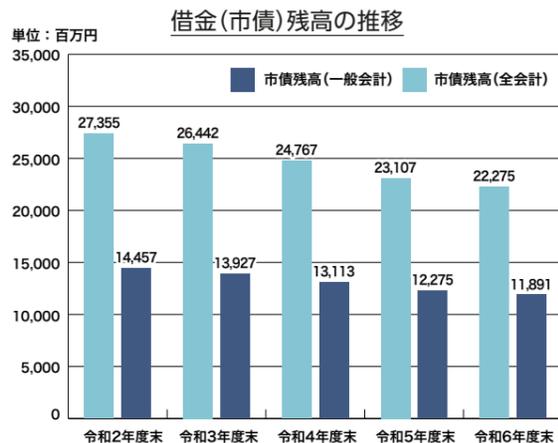
収入		
家計項目	市の決算項目	金額
給料	市税	137万円
親からの仕送り	地方交付税、国庫支出金、府支出金、譲与税・交付金	303万円
貯金の取崩	繰入金	13万円
昨年からの給料の残り	繰越金	10万円
新たな借金	市債	18万円
雑収入	使用料・手数料、財産収入など	19万円
合計		500万円

支出		
家計項目	市の決算項目	金額
食費	人件費	76万円
医療費	扶助費	150万円
光熱水費、新聞代など	物件費	74万円
自治会費、車の税金など	補助費等	73万円
借金の返済	公債費	27万円
子どもへの仕送り	繰出金	49万円
家の増改築、車の購入など	普通建設事業費	37万円
雑支出	積立金、維持補修費など	6万円
合計		492万円

令和6年度は8万円の黒字になりました。(市における令和6年度決算額は3億9,578万5千円の黒字)黒字額は翌年度に繰越金(昨年からの給料の残り)となります。

借金はどれくらいあるの？

借金(市債)残高(一般会計) 118億9千1百万円
(全会計) 222億7千5百万円



市債は、使うみんなで費用を分担するしくみ
市債は学校の建設や道路、下水道の整備など、長い年月使用する施設を建設する場合などに発行(起債)しています。このような施設の建設費用は、建設したときの市民だけがすべてを負担するのではなく、「長期分割払い」にして、建設後に利用する市民にも公平に負担してもらっています。

貯金はどれくらいあるの？

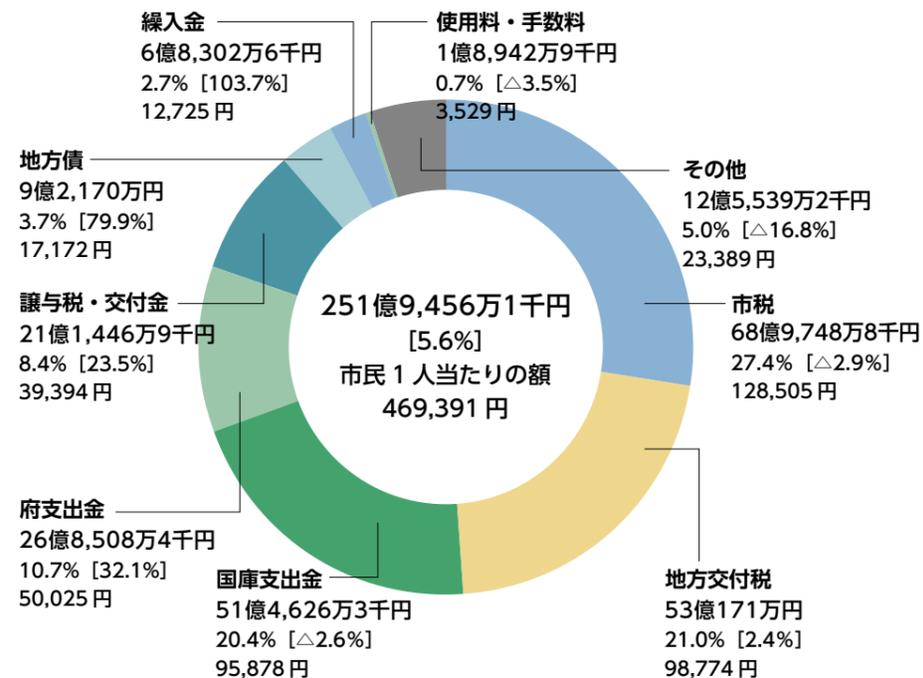
貯金(基金)残高 66億7千9百万円



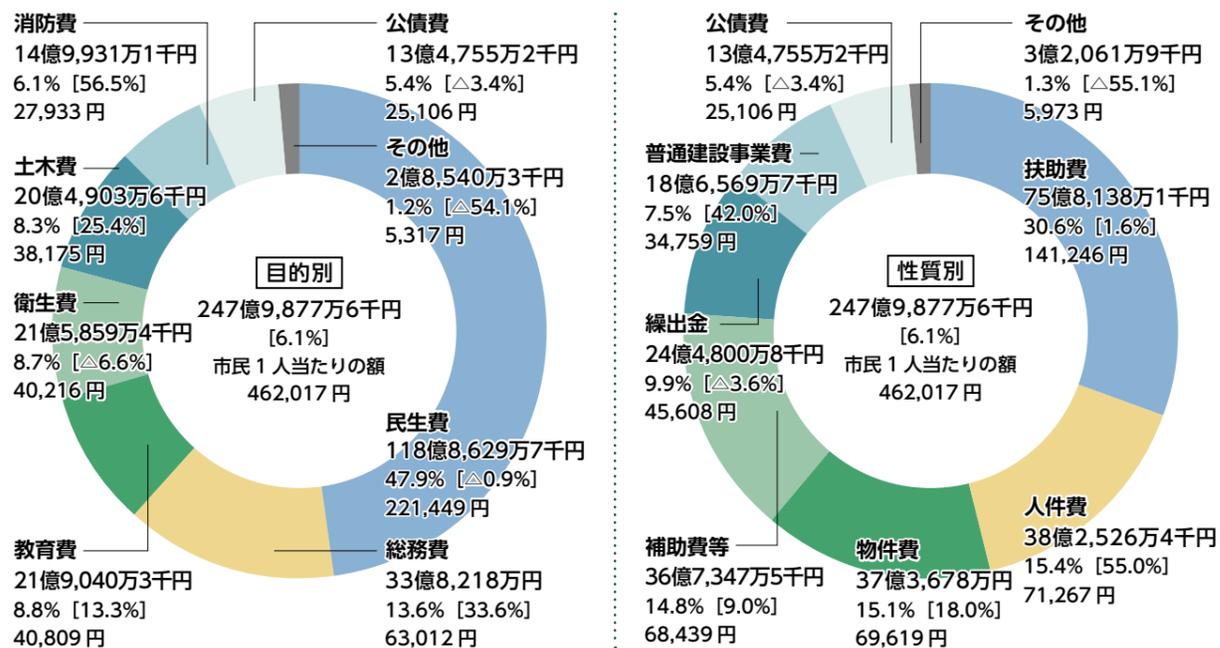
令和6年度一般会計決算の状況

%は決算総額に対する構成比率。[]は前年度からの増減率。
人口1人当たりの額は、令和7年3月31日現在人口53,675人を基に計算。

歳入決算総額



歳出決算総額



令和4年9月に策定した「四條畷市中期財政計画」(令和4年度～令和13年度)の取り組み状況を公表しています。

詳しくはこちら

